

02

印鑑登録証明書

発行時のご注意

- ◆ 印鑑登録がお済みでないとは発行できません。
- ◆ マイナンバーカードのご本人様分のみが対象です。
- ◆ 世帯員の方の証明書は、お取りできません。

操作方法 ～印鑑登録証明書～

①行政サービスを選択

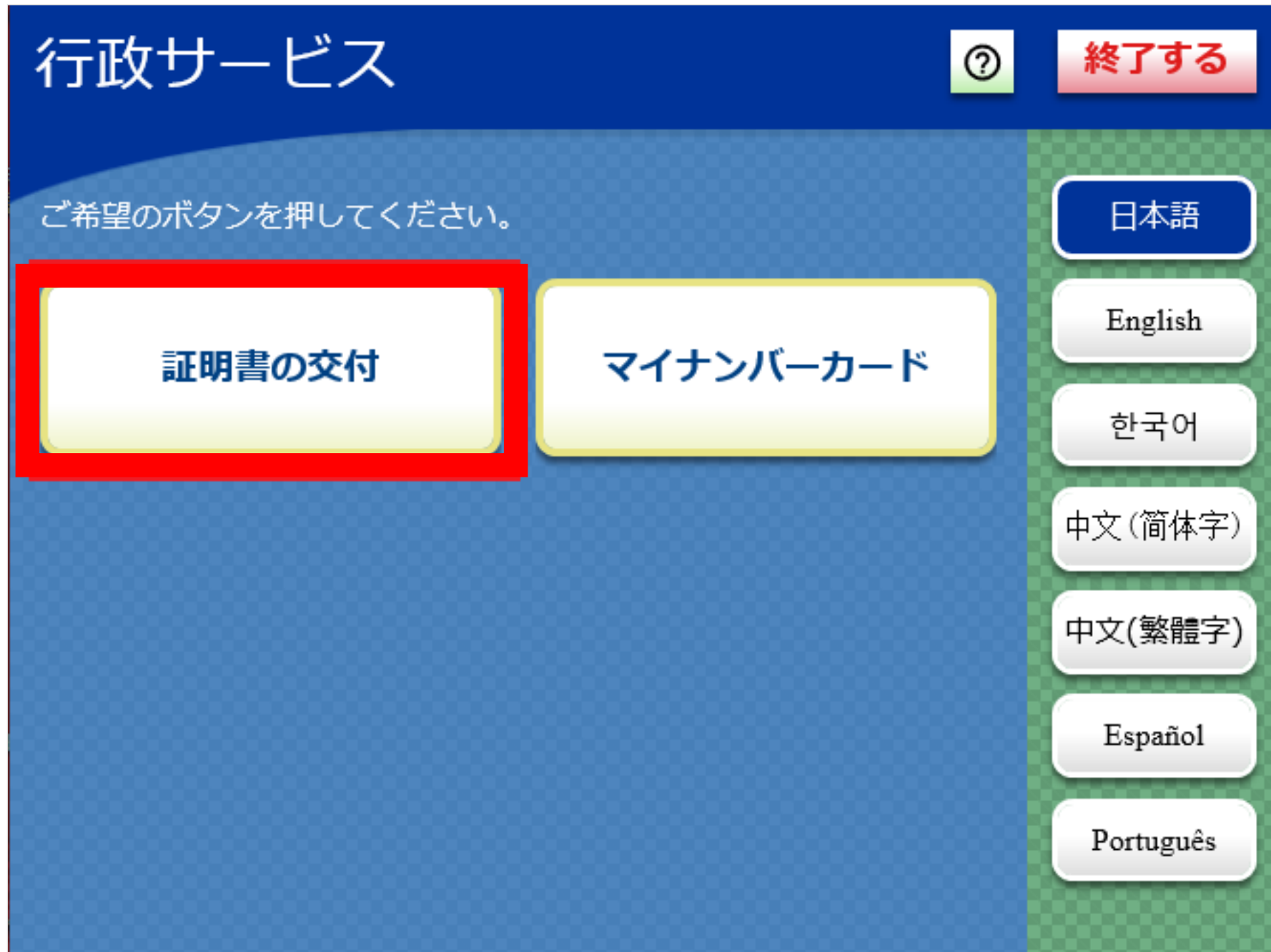
利用するコンビニエンスストアや、マルチコピー機の機種によりメニュー画面が異なります。以下は代表的な4つの事業者です。



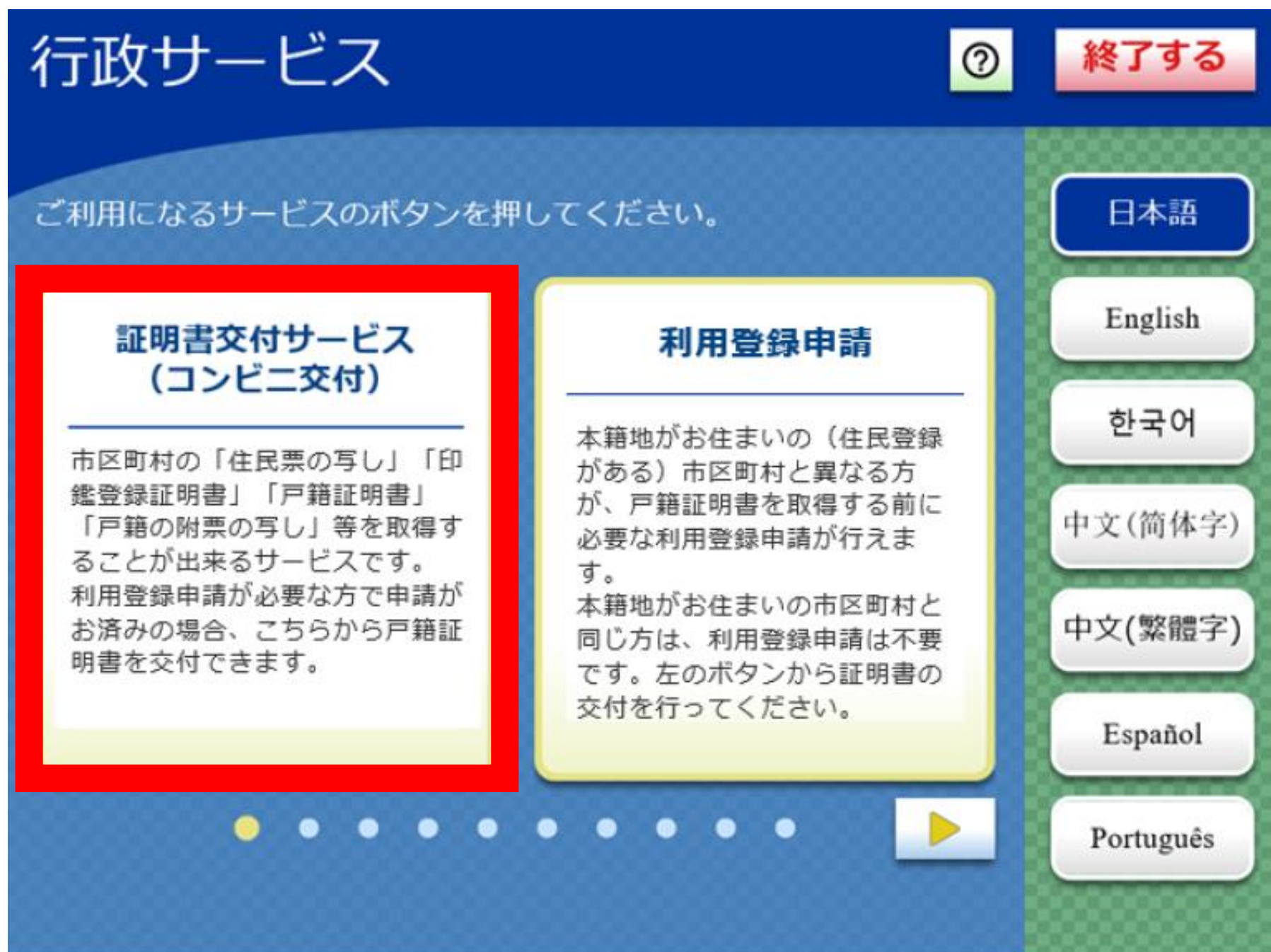
機種により、サービス利用の同意や承認が求められますので、「同意する・承認する」を選択してください。

操作方法 ～印鑑登録証明書～

②証明書の交付を選択



③証明書交付サービス（コンビニ交付）を選択

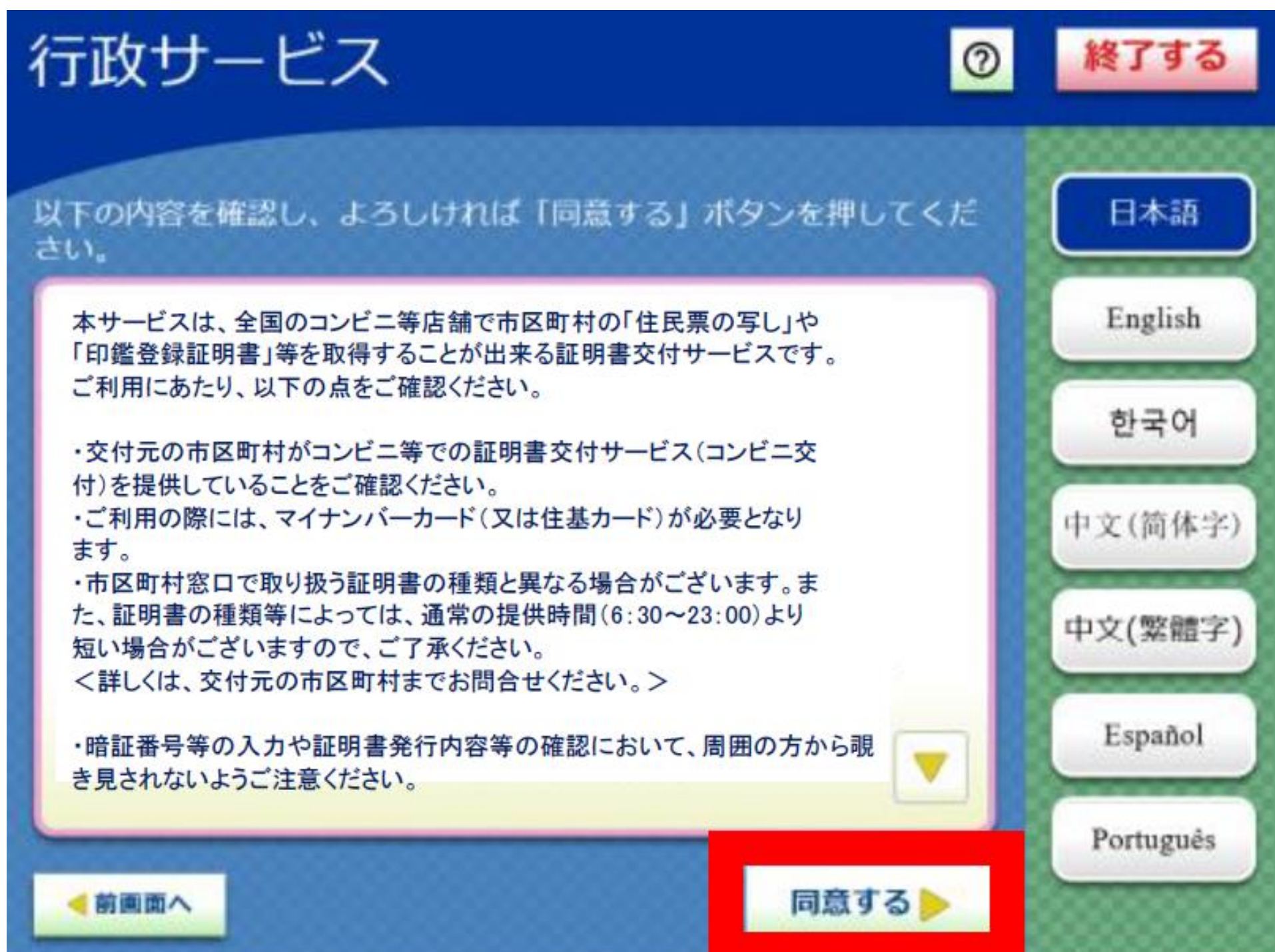


操作方法 ～印鑑登録証明書～

④マイナンバーカードを読み取り機にかざす



⑤表示を確認し、「同意する」を選択



操作方法 ～印鑑登録証明書～

⑥「お住まいの市区町村の証明書」を選択

こちらの選択を誤ると証明書が発行されません。

証明書交付サービス 終了する

必要な証明書を選択してください。

お住まいの市区町村の証明書

お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書

住所地と本籍地が異なる方が「戸籍証明書」「戸籍の附票の写し」を必要とされる場合に選択してください。

日本語
English
한국어
中文（简体字）
中文（繁體字）
Español
Português

⑦暗証番号（数字4ケタ）を入力する

暗証番号は、3回間違えるとロックがかかります。ロックがかかってしまった場合は、解除のお手続きが必要ですので、市民課にお問い合わせください（電話042-523-2111・内線1375）。

証明書交付サービス 終了する

暗証番号(4桁)を入力してください。(利用者証明用電子証明書)

暗証番号

1 2 3
4 5 6
7 8 9
訂正 0

ロックされているとき

証明書交付サービス 終了する

暗証番号を3回連続で間違えました。暗証番号がロックされた可能性があります。ため、住民登録をしている市区町村にお問合せください。

証明書交付サービス 終了する

暗証番号ロック中のため、ご利用いただけません。住民登録をしている市区町村にお問合せください。

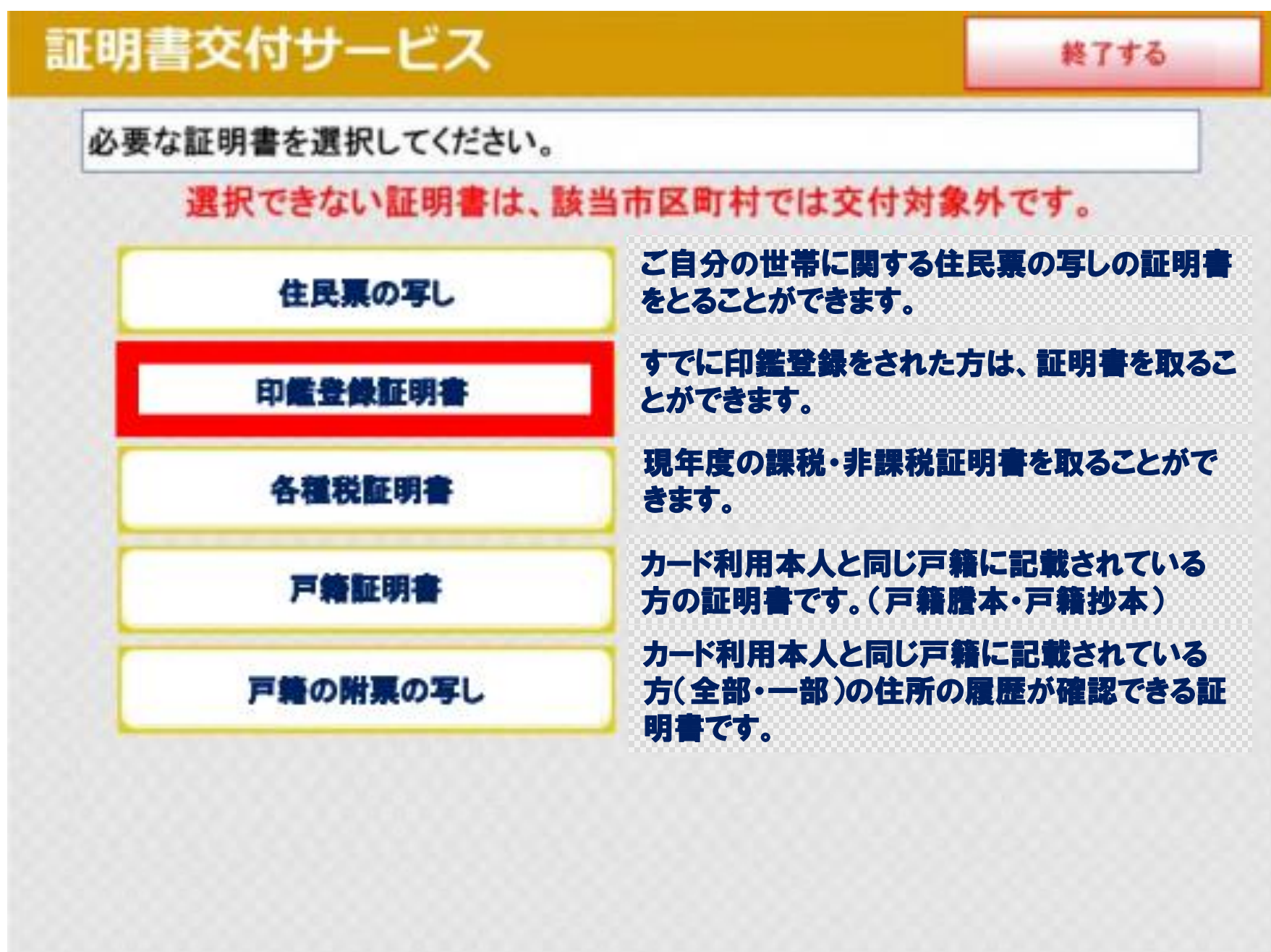
(system:memu00000)

操作方法 ～印鑑登録証明書～

⑧ マイナンバーカードを取り外す



⑨ 「印鑑登録証明書」を選択する



操作方法 ～印鑑登録証明書～

⑩必要な通数を入力して、確定する

証明書交付サービス 終了する

必要な部数を入力し、「確定する」ボタンを押してください。

部数

1

(最大 10 部)

1	2	3
4	5	6
7	8	9
訂正	0	

前画面へ 確定する

⑪証明書の内容を確認して、確定する

返金や交換はできません。必ず内容をご確認ください。

証明書交付サービス 終了する

発行内容を確認して「確定する」ボタンを押してください。訂正を行う場合は「前画面へ」ボタンを押してください。

証明書種別	印鑑登録証明書		
必要部数	1部	手数料	150 円
印鑑登録者氏名	山田 太郎		

前画面へ 確定する

操作方法 ～印鑑登録証明書～

⑪-2 証明書の内容を確認して、確定する

返金や交換はできません。必ず内容をご確認ください。

【ご確認内容】

- ✓ 証明書の種別
- ✓ 必要部数
- ✓ 手数料
- ✓ 印鑑登録者氏名

⑫ マルチコピー機に料金を支払う

◆ コピー機の種類によっては、料金支払い後、印刷ボタンを押します。

⑬ 証明書が印刷されるため、取り忘れに注意する

⑭ 領収書が印刷される